

保護者各位

令和元年 7月18日

那覇市立松島中学校  
校長 上江田 賢也  
(公印省略)

## 台風発生時における登校について

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風接近の際、保護者として「子どもを登校させるべきかどうか。」判断に苦慮する 경우가多々あるかと思えます。

去った4月15日付けで那覇市教育委員会より、台風時における給食実施について一部変更の通知がありました。

### 記

#### (1) 暴風警報等の発令が予想される場合(授業中の発令も含む)

通常時間の配送・回収となります。ただし、下校時間繰り上げなどで給食が不要の際は、朝8時30分までに担当給食センターへ連絡すること。(前もって見込めるときは前日までに)

#### (2) 暴風警報が発令されている場合

① 当日の朝6時までに警報解除・・・対応可能な簡易献立で実施。

(ただし、食材調達、施設破損状況によっては給食中止)

② 当日の朝6時以降に警報解除・・・給食中止

(ただし、食材調達、施設破損状況によっては対応可能な簡易献立で実施)

<参考>

\*平成21年7月8日付け以来、当日の朝7時までに警報解除を朝6時へ変更。

#### (3) 留意事項

①パンと牛乳だけの給食対応を求められる場合がありますが、パンは製造に時間がかかり(発注は3日前連絡必要。給食中止のとき製造分は全部破棄処分)、牛乳は配送・冷蔵保管に支障があるため、対応が困難。

②台風は自然災害であり、児童生徒と職員の安全確保が最優先される。加えて給食業務の実施(調理場施設管理・食材調達・調理・配送・回収・洗浄消毒)には、衛生管理上も細心の注意が求められる。

以上のような通知です。

従って、本校でも再確認を行いました。例年、暴風警報が解除されても、昨年度のように悪天候(雨、風の強い状況や台風通過後の吹き返し等)により、解除後の約2時間後からの登校、授業開始等を実施するのも、そのときの状況により安全上厳しい場合が多々ありました。

また、生徒の登校の遅れや職員の遠方からの通勤者の課題、施設等での台風による破損や雨漏り等がありました。

それらも考慮し、裏面のように『台風時における暴風警報発令及び解除時の対応について』を参考にしてください。目につきやすい場所に貼って、各家庭での御指導お願い致します。

## 暴風警報発令及び解除時の対応について

- 1 暴風警報が発令された場合 → **学校は休校となります**

※ 休校となる判断の要件

次の要件を満たした場合は、学校長が判断したものとみなし、学校は休校となります。

- (1) テレビやラジオで、「休校」の報道がされたとき。または、「3時間以内」に暴風域に入ることが予想されるとき。(テレビやラジオ等のニュースに注意)

- 2 暴風警報が解除になった場合  
トレパン(中は体育着)で登校します。

- (1) 午前6:00以前に解除になった場合

.....→ **平常通り授業を行います。(1~6の時間割)  
(給食は対応可能な簡易献立で実施)**

- (2) 午前6:00~12:00までに解除になった場合

.....→ **午後1時30分までに登校し5・6の授業  
(給食はありません。家で食事をすませてから登校して下さい。)**

- (3) 12:00(正午)以降に解除になった場合

.....→ **引き続き臨時休校(登校させないでください)  
★安全のために外には出ないで、自宅内で自習学習等をお願いします。**

## 3 安全の心得

- (1) 登校前の注意

テレビやラジオの台風情報を見たり聞いたりして、情報を早めにキャッチし、登校するか、自宅学習なのかを判断してください。また、上記2「暴風警報が解除になった場合」を参考にしてください。ご協力をお願いします。

- (2) 暴風警報解除後等の登校中の注意

風や雨が強い場合、足下や上からの落下物等に十分気をつけて登校してください。見通しの悪い中、一般車両も出勤を急いでいます。交通事故にも十分に気をつけてください。